

## 2 事業の概要と成果

### (1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)

**プロジェクト目標** 保健スタッフによる保健医療サービスの改善と、学校を含むコミュニティの参加によって、対象住民のプライマリヘルスケアサービスへの利用が促進される

**指標 1** 保健センター、ヘルスポストによる完全予防接種率が 90%まで増加する→一部達成  
 デイリ県保健局発行の保健統計をみると、2018年の事業実施前と比較して完全予防接種率は増加した。メティナロでは2020年に目標値90%を達成したが、翌年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、54%まで低下した。アタウロでも予防接種率は順調に伸びていたがコロナの影響で目標値に達することができなかった。いずれも保健行政がコロナ対応に忙しくなり通常業務の定期予防接種やアウトリーチ活動の実施が減ったため予防接種率が下がったと考えられる。しかしながら、2018年から2020年までの変化に注目すると、完全予防接種率は増加しており、3年間の事業を通じて対象住民の予防接種サービス利用を促進することができた。

	2018	2019	2020	2021
アタウロ	46%	58%	77%	60%
メティナロ	48%	69%	93%	54%

デイリ県保健局 保健統計 2021

**指標 2** 保健センター、ヘルスポストの外来患者数が15%増加する→一部達成

アタウロでは3年で保健センター、ヘルスポストの外来患者数が増加した。メティナロは2019年、2020年に増加したが、2021年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け低下した。コロナ対応で保健医療従事者がワクチン接種等で多忙となり、その間一般診療の機会が減った。また、病院へ行くと「痛いコロナ検査をされる」などの噂が広まり、住民の保健施設利用が阻害されたと考えられる。

	2018	2019	2020	2021
アタウロ	15,997 (基準)	35,404 (+121%)	27,929 (+75%)	37,124 (+132%)
メティナロ	11,686 (基準)	15,857 (+37%)	15,644 (+34%)	8,600 (-26%)

デイリ県保健局 保健統計 2021

**指標 3** 母子保健に関する知識と行動がベースライン値に比べて6%向上する→達成

住民の母子保健に関する知識と行動の向上に向けて、事業の中で保健ボランティアによる移動診療時(SISCa)や地域の中での保健教育促進活動を推進した。知識・行動、共に目標値に達することができたが、アタウロに比べるとメティナロでの改善度が小さかった。

#### <母親の知識>

	妊婦健診の重要性は母体と胎児の健康のためを知っていた割合		妊娠時の危険兆候として「出血多量」を知っていた割合	
	2019	2021	2019	2021
アタウロ	62.3%	85.6%	27.9%	40.5%
メティナロ	60.0%	67.3%	32.0%	18.8%

全体	61.3%	78.3%	29.7%	31.9%
	+17.0%		+2.2%	
<b>&lt;母親の行動&gt;</b>				
	妊婦健診 4 回以上受診		医療施設での出産	
	2019	2021	2019	2021
アタウロ	44.3%	84.3%	62.3%	73.9%
メティナロ	60.0%	66.3%	62.0%	65.3%
全体	51.4%	77.2%	62.2%	70.5%
	+25.8%		+8.3%	
いずれも当会によるベースライン調査・エンドライン調査結果より				
<p>上位目標である「プライマリヘルスケアサービスの提供によって、人々の健康状態が改善する」に対して、本事業では基本的な保健医療サービスへのアクセスを改善し、必要な時に住民が利用できる環境を整備してきた。ヘルスポスト新設や船舶による移動診療など物理的アクセスの改善だけでなく、保健センターレベルの医療者のサービス提供能力が向上したり、住民への保健情報の提供が進んだりしたことで、医療側と住民側の双方から寄り添うプライマリヘルスケアのアプローチが機能した。</p>				
(2) 活動内容	<p><b>成果 1. 保健センター及びヘルスポストの環境整備が行われる。</b></p> <p>1-1. シェアが、メティナロ郡にヘルスポスト及び宿舍を 1 か所設置し、<u>新ヘルスポストに機材を供与する。</u> 1 年次に達成済みのため、3 年次では活動なし。</p> <p>1-2. シェアが、アタウロ郡の保健センターに交通および輸送手段（船舶）を供与する。</p> <p>① 省庁関係者対象の譲渡式（ディリ） 2022 年 4 月 25 日 船舶譲渡に係る合意書への署名・取り交わし（保健省と当会）により公式な譲渡を関係者に周知すると共に、事業成果も含めメディアを通して全国へ発信した。 参加者：在東ティモール日本国大使、保健大臣及び局長、ディリ県知事、アタウロ県知事代理、ディリ県保健局局长、アタウロ保健センター長、海洋警察、農業漁業省漁業局長、船頭 ※アタウロはディリ県の郡の 1 つであったが 2022 年 1 月にディリ県から独立し、アタウロ特別県となった。同 4 月より行政機能が動き出しているが、本報告では申請書に記載の「郡」表現の箇所はそのままとした。</p> <p>② 住民対象の譲渡式（アタウロ） 2022 年 4 月 28 日 アタウロ保健センター長から、アタウロの住民の「健康を守るための船」を参加者や住民と共に、責任を持って持続的に使用していくという宣言がなされた。 参加者：アタウロ県知事、アタウロ保健センター長及び保健センター職員、村長、集落長、地域警察、海洋警察、軍隊、司祭、教育局スタッフ、保健ボランティア</p> <p>1-3. シェアが保健省・県保健局・保健センター担当者へ船舶の維持管理研修を実施する。 船外機保守整備研修：船外機のオイル、フィルターの交換など、日常的な整備に関する講義及び実習を行った。第 2 回船外機及び船体補修研修では、オブザーバー参加として保健省、保健局から職員が参加</p>			

し、船体補修のための日常的な整備の大切さ、予算確保の重要性について日本人専門家から説明を行った。

① 船外機保守整備研修 2021年6月7～9日（3日間）

講師：漁業省職員

参加者：保健センター職員、船頭及び船頭補佐・調整スタッフ

② 船外機及び船体補修研修 2021年10月25～29日（5日間）

講師：日本人専門家、漁業省職員

参加者：保健センター職員、船頭及び船頭補佐・調整スタッフ

オブザーバー参加者：保健省職員、ディリ県保健局職員

③ 船外機及び船体補修研修 2021年11月30日～12月3日（4日間）

講師：漁業省職員

参加者：保健センター職員、船頭及び船頭補佐・調整スタッフ

④ 船外機保守整備研修 2022年5月11～13日（3日間）

講師：漁業省職員

参加者：保健センター職員、船頭及び船頭補佐・調整スタッフ

1-4. シェアと保健省、県保健局が、船舶の運営管理方法、予備部品および修理先などを記載した維持管理マニュアルを作成する。

県保健局及び日本人船舶専門家と共にマニュアルを最終化し、保健大臣から承認を得た。船舶譲渡式（2022年4月25日）でお披露目を行い、関係機関に配布した。

1-5. 県保健局が、保健センター、ヘルスポスト及び自治体と船舶維持管理会議で協議し、船舶と施設の維持管理体制を確立させる。

① アタウロ船舶維持管理会議

第1回：2021年6月10日

維持管理体制、船舶関連予算、船頭の雇用について協議した。

参加者：保健省救急課課長及び職員、ディリ県保健局局长及び職員、アタウロ保健センター長、漁業省職員

第2回：2022年2月17日

維持管理体制、船舶関連予算の確保、船頭の雇用について協議し、合意した。

参加者：保健省救急課課長及び職員、アタウロ県暫定行政官、保健省資産管理課長、保健省人材課職員課長、ディリ県保健局局长、アタウロ保健センター長

② メティナロ施設維持管理会議 2021年6月24日

維持管理状況の確認を行うと共に、人員配置について協議した。

参加者：村長、集落長、メティナロ保健センター長及び職員、ヘルスポスト職員、保健ボランティア

**成果2. 保健センターおよびヘルスポストの保健医療サービス提供能力が強化される。**

2-1. シェアが、県保健局と協働し、地域資源及び保健サービスに関する調査会議などを通じて、保健センター・ヘルスポスト・SISCaにおけるBasic Service Package（保健医療サービス）の提供状況を把握する（エンドライン調査）。

2021年10月～11月実施

調査対象者：

・保健センター及びヘルスポスト職員 メティナロ7名、アタウロ10名  
・村長及び集落長、保健ボランティア メティナロ26名、アタウロ47名

2-2. 2-1の調査データを基に、県保健局・保健センター・ヘルスポストが、地域の地理的現状に応じた保健医療サービス提供の計画を策定する。

1年次に実施済のため3年次は活動なし

2-3. 国立保健研修機関が、保健センター・ヘルスポストの担当者に対し、予防接種（EPI）研修、コミュニケーション（IPC）研修を継続的に実施する。

1年次、2年次に実施のため、3年次は活動なし

2-4. 保健センター・ヘルスポストの保健スタッフが、保健医療サービスについて、定例四半期会議で相互に情報共有を行う。

【アタウロ】2021年7月16日 2022年2月25日

【メティナロ】2021年10月7日 2022年1月13日

2-5. 県保健局及び保健省担当者が、保健医療サービスのモニタリング及びフォローアップを実施する。

① 県保健局によるモニタリング及びフォローアップ

【アタウロ】 2021年11月30日～12月3日（4日間）

対象施設：アタウロ保健センター、Usubemasu ヘルスポスト、Anartutu ヘルスポスト、Biqueli ヘルスポスト

【メティナロ】2021年11月24～26日（3日間）

対象施設：メティナロ保健センター、Manleu ヘルスポスト、Besae ヘルスポスト

② 保健省担当者によるモニタリング及びフォローアップ

【アタウロ】 2022年1月31日～2月3日（4日間）医療者10名

【メティナロ】2022年1月25～28日（4日間）医療者11名

**成果3. 学校を含む地域における健康促進活動が強化される。**

3-1. 指導員・保健スタッフ・自治体関係者（保健ボランティア含む）が、健康促進活動に必要な地域の資源（人的・物的・金銭的）および住民の保健サービスに対する知識・意識・行動に関する調査を行う。

（エンドライン調査）

① 調査計画会議の開催

コロナ禍での調査実施に際し、調査をスムーズに行うために、会議を通して村長や集落長から理解や協力を得た。

【アタウロ】

Maquili 村（10/5）、Villa Maumeta 村（10/6）、Biqueli 村（10/7）、Macadade 村（10/8）、Berau 集落（10/13）、Beloi 村（10/19）、

【メティナロ】

Wenunuc 村（9/28）、Mantelolao 村（10/4）、Sabuli 村（10/6）

② 調査実施 2021年10～11月（アタウロ3村、メティナロ5村）

調査対象者：一般住民及び5歳未満児がいる母親

母親 254名（アタウロ 153名、メティナロ 101名）

3-2. 住民代表・保健スタッフ・学校関係者が、村で健康促進活動の

計画評価会議を策定する。

保健センター、ヘルスポスト職員が村の保健データを自治体関係者と共有し、村の保健課題について話し合った。参加した保健ボランティアが村での健康促進活動の計画を立案した。

【アタウロ】

日付	村	集落	参加者
5/17	Makadade	Berau	集落長1名、保健センター職員1名、保健ボランティア4名、教会関係者2名
7/26	Beloi	Adara	保健センター職員1名、保健ボランティア6名

【メティナロ】

日付	村	集落	参加者
5/24	Wenunuk	Wenunuk	村長1名、集落長1名、保健ボランティア4名
6/7		Bekiar	集落長1名、保健ボランティア3名
6/14		Enar	集落長1名、保健センター職員1名、保健ボランティア6名
6/28		Besahe	集落長2名、保健センター職員2名、保健ボランティア5名

3-3. 保健スタッフが住民代表に、保健学習会を実施する

3-2で話し合った村の保健課題に即した内容の教材を準備し、住民に健康教育に関する学習会を実施した。

【アタウロ】

日付	村	集落	参加者
5/18, 19	Makadade	Berau	集落長1名、保健センター職員1名、保健ボランティア4名
7/27, 28	Beloi	Adara	保健センター職員1名、保健ボランティア6名

【メティナロ】

日付	村	集落	参加者
5/25, 26	Wenunuk	Wenunuk	保健センター職員2名、保健ボランティア5名
6/8, 9		Bekiar	保健センター職員1名、保健ボランティア3名
6/15, 16		Enar	保健センター職員1名、保健ボランティア6名
6/29, 30		Besahe	保健センター職員2名、保健ボランティア5名

3-4. 住民代表・保健スタッフ・学校関係者が、学校・教会・村のイベント等で健康促進活動を実践する。

3-3で身につけた保健教育手法を用いて、住民代表が住民に対し健康促進活動を実施した。

場所	回数	参加人数	内容
アタウロ	98	2,054	妊娠中の危険兆候、妊婦健診、栄養、母乳育児、予防接種、新型コロナ感染症
メティナロ	14	424	妊娠中気を付けること、妊婦健診、栄養、予防接種、母乳育児、新型コロナ感染症

合計	112	2,478	
----	-----	-------	--

**3-5. 健康促進活動の経験共有会の実施。**

保健ボランティア、保健スタッフ、村長、集落長と共に経験共有会を実施した。保健ボランティア一人ひとりがこれまでに実施した健康促進活動を振り返るとともに、他地域の保健ボランティアが実施している活動を知ること、今後の健康促進活動へ意欲を持って継続的に行うことが目的である。

**【アタウロ】**

日付	村	参加者
4/27	Maquili	村長1名、集落長3名、保健センター健康促進活動担当1名、ヘルスポスト助産師1名、保健ボランティア2名
4/29	Biqueli	保健センター長1名、村長1名、集落長4名、保健センター健康促進活動担当1名、保健ボランティア5名
5/5	Beloi	村長1名、集落長2名、ヘルスポスト代表医療者1名、保健センター健康促進活動担当1名、保健ボランティア1名
5/6	Makadade	村長代理1名、集落長1名、ヘルスポスト責任者1名、保健センター健康促進活動担当1名、保健ボランティア7名

**【メティナロ】**

日付	村	参加者
5/10	Wenunuc	保健センター長1名、村長1名、集落長3名、保健センター健康促進活動担当1名、保健ボランティア11名
5/13	Mantelolao	保健センター副長1名、村長1名、集落長6名、保健センター健康促進活動担当1名、保健ボランティア2名

**(3) 達成された成果**

**成果1. 保健センターおよびヘルスポストの環境整備が行われる。**

**1. 新ヘルスポスト及び宿舎各1棟が設置され、県保健局より人材および機材が配置される。**

→達成・・・建設及び機材の配置は2年次までに完了した。ヘルスポスト開所時は人材不足から、看護師1名のみが常駐、助産師が週に一度ヘルスポストで勤務した。2021年7月、新たに4名の医療者が配置された（医師1名、助産師1名、看護師1名、公衆衛生スタッフ1名）。事業期間中に医療者が対応した患者数は2,465名に及ぶ。月平均で79名がヘルスポストを利用している計算となる。

**2. 必要な交通手段（船舶1艘）が整備され、適切に管理される【維持管理マニュアルを発行する】**

→達成・・・事業期間中、計7回の維持管理研修を実施し、船頭による船外機及び船体の日常的な維持管理技術が向上した。維持管理会議では、保健省、ディリ県保健局、及び保健センターが集まり、維持管理体制と予算、船頭の雇用について話し合い、すべての項目で合意を得ることができた。船頭の雇用を含めた船舶関連予算は保健省に承認され、保健センターにより適切に管理・運営される基盤が整った。

**成果2. 保健センター及びヘルスポストの保健医療サービス提供能力が強化される。**

**1. 対象の保健スタッフの90%（50名）が継続研修を受け、知識および技術が100点満点中70点まで向上する【1,2年次のみ、研修機関による事前事後テスト及び評価モニタリング表】**

→達成・・・3年次は対象外だが、保健省によるモニタリング活動で評価をお願いした。その結果、予防接種の知識ではアタウロ87点、

メティナロ 91 点という結果が得られた。1 年次の研修前では、アタウロ 64 点、メティナロ 79 点でいずれも改善が見られた。

2. 保健スタッフの定例会議にて、報告すべき事項(外来患者数・予防接種率・妊婦検診数等、課題、要因)が各担当者より報告される。(3 年次 各郡で年 2 回)

→達成・・・アタウロ保健センター 2 回、メティナロ保健センター 2 回実施。各会議で担当者より外来患者数、予防接種率、妊婦健診、産後健診について報告がなされ、要因と今の課題、今後の予定について話し合いが行われた。

3. 定例会議および保健ボランティア会議にて共有された情報に基づいて、報告の多い疾病に対する健康促進活動計画が年 2 回(各郡)立案される。

→達成・・・アタウロ保健センター 2 回、メティナロ保健センター 2 回実施

### 成果 3. 学校を含む地域における健康促進活動が強化される。

1. 自治体関係者の保健に関する知識が、ワークショップの前後で 100 点満点中 60 点まで向上する。

→達成・・・学習会の参加者 39 名(アタウロ 21 名、メティナロ 18 名)の知識得点は平均 82.7 点(予防接種 70.2、妊婦健診 88.0、栄養 63.2、コロナ 78.8)。35 名(約 9 割)は目標の 60 点を超えた。

2. 対象の各 9 か村において、健康促進活動に参加した人数が事業実施前と比較して 30%増える。

→達成・・・対象人口(2 地域の 15-59 歳) 9,973 名の 30%にあたる 2,991 名の参加を目標に、3 年間で 3,570 名が実際に参加した。進捗 119%(対 2,991 名) 達成 35.8%(目標 30%)

年次	参加者数
1 年次	670
2 年次	422
3 年次	2,478
計	3,570

### 「持続可能な開発目標(SDGs)」に対する成果

本事業は、SDGs の目標 3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健医療サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサルヘルスカバレッジ(UHC)を達成すること」に対応している。上記の通り、物理的アクセスを改善したこと、公的保健医療サービスの質の向上に貢献したこと、コミュニティの参加による社会慣習的アクセスの課題に取り組み、SDGs3.8 の達成に寄与したと考えられる。

### (4) 持続発展性

#### 1. 船舶と保健施設(ヘルスポスト)の環境整備

■ 本事業で、①ヘルスポスト建設と②離島への船舶供与の環境整備により、保健医療サービスの物理的アクセスの改善に貢献した。

①ヘルスポストは 1 年次(2019 年 10 月)の完成後、メティナロ保健センターの管轄下となり、毎月 100 ドルの施設管理予算が計上され、保健センター長と当初配置された看護師により、ペンキ塗り替えや配管修理など日常の施設維持管理に使用されている。3 年次(2021 年)には医療従事者は 4 名(医師 1 名、助産師 1

名、看護師1名、公衆衛生担当官1名)に増員され、当初の看護師は保健センター勤務と並行してヘルスポスト責任者として施設管理を担当している。

- ②船舶は2022年4月にアタウロ保健センターの管轄となっている。事業内の7回の研修で維持管理技術を学んだ船頭が3年次(2022年5月)に保健省職員(アタウロ保健センター配属)となり維持管理マニュアルに沿った日常的な維持管理を行っている。維持管理費は2023年度からの保健省予算化(6000ドル程度/年)が承認されている。またアタウロ保健センターと漁業局技術者との関係が強化され、維持管理に関する相談が可能である。事業完了から3年間は当会による毎年のモニタリングを実施する。

## 2. 保健センター及びヘルスポストの保健医療サービス提供能力の強化

- 研修を通して医療従事者の予防接種やコミュニケーションの能力を向上することができた。またディリ県保健局や保健省によるモニタリング、当会によるフォローアップも実施され、知識や技術の定着化が図られた。事業期間中のモニタリングやフォローアップの計画立案や活動評価を共に実施したことで、県保健局や保健省の担当者にもモニタリングやフォローアップの重要性は理解された。
- 特に予防接種は研修を受けても実践の場が無いことで知識や技術が落ちていくが、保健センター長との協議を経て、助産師に集中していた予防接種業務を他の医療者(医師や看護師)にも分担するシフトが出来てきている。また当会の次期事業で保健センター内に委員会を立ち上げ、医療従事者のサービス提供を改善・管理する計画である。これは県保健局の施策(各保健センターに委員会を設置)とも合致している。
- これまで保健センター会議は定期的には開催されてこなかったが、事業を通して各保健センターともに年に1~2回の開催を達成した。また3年次には、保健センター自身が当会に対して、会議開催の計画や予算を提出し、会議前にはアジェンダや発表内容を相談する準備を行うようになってきており、大きな前進と言える。会議開催の必要性を保健センターが認識し、アクションプランを作成することの良さを理解するようになったと言える。メティナ口保健センターでは2022年1月に保健センター予算をやり繰りし、会議を開催した。当会の支援や県保健局からの予算を当てにせず、タイムリーに会議を行うため自予算で実施した。これまで会議が計画通り出来ていなかったが、当会と何度も会議開催を繰り返したことが、保健センターの会議開催イニシアティブに結び付いたと考えられる。

## 3. 地域における健康促進活動が強化される

- 学習会を通して保健ボランティアの知識や技術が向上した。また同ボランティアによる健康促進活動が一定回数行われ、地域住民に妊婦健診、予防接種、コロナに関する保健情報が伝えられた。
- 健康促進活動を定着させるためには、ボランティアを必要とする①自治体からの理解や、②保健センターやヘルスポストとの連携が欠かせない。事業期間内に、ボランティア、自治体、保健センターが参加する会議を開き、相互理解や関係の強化を図り、一部地域では毎月の村会議にヘルスポストのスタッフや保健ボランテ

	<p>ィアを呼び、情報共有が行われるようになった。また、ヘルスポストによっては保健ボランティアとの連携を強化する姿も見られている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ また成果2で強化したサービス提供能力により、特にアタウロでは事業開始時には未実施だった保健センターによる移動診療が事業最終年には月1回程度の頻度で実施できるようになってきており、保健ボランティアの活躍する機会を定期的に作れるようになってきている。</li><li>■ 他にも、3年次には保健ボランティアが自ら健康促進活動を計画し、実施できるよう、計画づくりのやり方も学習会の内容に加えた。また、サイズダウンした活動を推奨し、交通費や開催費の負担が無くても保健ボランティアが自主的に活動を行えるようになってきている。そのため健康促進活動の活動回数や参加人数が2年次には活動回数5回、参加人数422名であったが、3年次には活動回数112回、参加人数2,478名に増えた。</li></ul>
--	---